

令和5年度第1回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和5年7月13日(木)午後1時30分～3時00分

2. 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 広沢 憲治

教 育 委 員 江本 弘子 伊藤 浩樹 吉川 繁樹 澤田 可奈子

教育委員会

教 育 部 長 荻須 正偉

教育部調整監 森 義孝

教育部次長兼庶務課長 大口 伸 庶務課主幹 大崎 敬介

庶務課主幹 犬飼 貴志

学校教育課長兼指導主事 松村 覚司 学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 尚

学校教育課主幹兼指導主事 林 久人 学校教育課指導主事 近藤 高弘

学校教育課指導主事 市川 悦子

生涯学習課長 佐藤 雅之 生涯学習課主幹 松尾 俊明

スポーツ課長 江頭 弘幸

図書館長 塚本 ゆかり 図書館主幹 光田 典代

図書館主幹 水野 正己

書記 庶務課 稲山 美佳

4. 傍聴人の数 3人

5. 協議事項

(1) 地域学校協働活動の現状と課題について

(2) 子どもの読書活動の推進について

6. 報告事項

(1) コロナ禍における不登校の推移と今後の対策について

(2) 地産地消給食の取組みについて

## － 開 会 －

### ●庶務課主幹

定刻になりましたので、令和5年度第1回稲沢市総合教育会議を開会します。  
はじめに、加藤市長からあいさつを申し上げます。

### ◎市長

本日はお忙しい中、令和5年度第1回稲沢市総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。昨日は、仮称井之口調理場の起工式にご出席をいただき、ありがとうございました。

既にご案内のこととは存じますが、この「総合教育会議」は、平成27年4月に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に基づき、市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的としています。

稲沢市では、総合教育会議の設置が義務付けられました平成27年度から、毎年2回会議を開催しています。教育上の様々な取組みや課題について、教育委員の皆様からご意見、提言をいただきながら、教育行政の推進に努めてきたところでもあります。こうした総合教育会議を年に一度も開催していない自治体が増加しているという記事が先月27日の中日新聞に掲載されておりましたが、私としましては、教育施策に対してのご意見を伺う貴重な機会であると考えておりますので、これからも最低年2回は開催してまいりたいと考えています。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいとは存じますが、引き続きご理解、ご協力を賜れば幸いです。

本日は、協議事項2点と報告事項2点でございます。それぞれの案件につきまして、教育委員の皆さまから率直なご意見をいただくことをお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。

### ●庶務課主幹

本会議は、稲沢市総合教育会議設置要綱第5条第1項の規定により市長が議長を務めることとなっておりますので、会議の取り回しについては、市長にお願いいたします。

### ◎市長

規定でございますので、議長を務めさせていただきます。進行にご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。「地域学校協働活動の現状と課題について」を協議したいと思います。はじめに生涯学習課から説明をお願いします。

### ●生涯学習課長

資料1の地域学校協働活動の現状と課題について、各地区の状況と今後の展開ということで説明させていただきます。はじめに、地域学校協働活動につきましては、今年度からの新事業となっています。こちらの活動につきましては、幅広い層の地域住民や団体の参画を得て、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動で、「地域全体で子どもたちの学びや成長を支える」とともに、「学校を核とした地域づくり」を目指すものです。この地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して地域住民の積極的な参画を得て、学校と連携し、効果的な事業を実施していこうということになっています。その下の中黒の3点が主な内容となります。

次に、2. 現状についてお願いします。地域学校協働活動の推進組織体制につきましては、稲沢市地域学校協働活動推進事業実施要綱を今年度初めに施行し、地域学校協働本部を本教育委員会に設置しました。本部事務局は生涯学習課に置き、地域学校協働活動推進員を各校から推薦のあった方に委嘱し、今年度から活動していただいています。その取りまとめを行うのが、地域学校協働活動統括推進員として生涯学習課配属の社会教育指導員にお願いし、進めています。

その下の予算につきましては、推進員の連絡調整に係る費用となりますが、115万2,000円、そして国からの補助金として1市当たり13万8,000円を予定しており、1校当たり約4,300円となります。(3)の推進員の選任状況につきましては、先ほど申し上げました各校から推薦をいただいている中、6月30日現在、お一人だけ2校から推薦をいただいていますので、19校で18名となっています。そして推進員の説明会を4月28日に開催し、その時点で推進員の委嘱をさせていただいた方14名と各学校から内容を聞きたいということで35名のご参加をいただきました。その下の研修会につきましては、7月7日に「令和5年度地域コーディネーター等研修会」を行いました。8月9日にも愛知県主催の研修会を行います。次の研修会2は、各市町村で立ち上げに協力をしてきた方を講師に招いて「県コンサルタント派遣事業」ということで、10月19日に開催し、学校職員もお招きして研修会を開催します。

次の(5)活動等としまして、推進員と学校が連携し、取り組める事業を実践するというので、今年度から始まった事業ですので、各学校で先生方が主体となって地域の協力を得て行っていたものを推進員と連携して進めていくというやり方を取っています。

裏面の3. 課題につきましては、推進員が地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担っていただくことにより負担軽減の効果をもたらすのが、この

事業の目的ではございますが、今年度は始まったばかりという段階ですので、お互いの連携が取り切れていないという状況があります。その下の、雇用形態の変化や人々の意識の変化により地域人材の確保が難しくなっているということで、コロナの影響でコミュニティのあり方が難しくなっているという状況が出てきています。このような状況で定年が65歳になっていき、なかなか地域で活躍するかたが少なくなっていくことが予想されています。そして、推進員が事務作業等のできる場所や機材の確保が困難ということもあります。こちらにつきましては、参加していただくことに対して、費用の確保も課題だと思っています。

次のページの図をご覧ください。こちらは、推進員への説明会で使わせていただいたものとなっています。まず、学校が推進員又は生涯学習課に何をやってほしいかという相談をしていただき、コーディネーター役の推進員が地域の人をお願いをして、一番下の学校に力を貸すという図を出しています。こちらの地域学校協働活動につきましては、地域づくりが目標ですので、最終的に学校と地域がお互いに協力し合うということを目指しています。戻っていただきまして、2ページをお願いします。コミュニティを形成したことにより、4. 今後の展開ということで、地域の活性化に繋げていくことを目指すということで、下の方にあります、いろいろな活動団体や地域の人に声を掛け、協力体制を作っていくたり、先ほどの研修会も推進員や地域の人々も一緒にできればと考えています。

このような形で地域学校協働活動が、順調に進むように考えながら行ってきたいと考えています。

#### ◎市長

今年度から進めている新たな事業で、今の説明を聞いて皆様ご理解いただけたかどうか分かりませんが、まず、私からお聞きしても良いでしょうか。この地域学校協働活動とこれまで稲沢市でもやってきました、いわゆるコミュニティスクールとの関係はどんな感じになるのか説明をお願いします。

#### ●生涯学習課長

学校運営協議会は、推進員というかたに学校運営協議会の委員にも入ってほしいという形でお願いしています。学校運営協議会での議題なども含めて、地域学校協働活動で併せて活躍していただきたいと考えています。学校運営協議会と地域学校協働活動は、ある意味別のものという形になっています。コミュニティスクールは、全体を指しているような形になっていますので、この中で地域と学校を含めて調整を図っていけるように進めて行きたいと考えています。

◎市長

学校運営協議会の委員には必ずこの地域学校協働活動推進員が入っているということでしょうか。

●生涯学習課長

そのような形をお願いをさせていただいていますが、現在のところ 18 名と先ほど報告させていただきましたが、お一人は以前入ってみえましたが辞められ、その中に戻るの難しいということで、お一人だけ入っていないという状況です。

◎市長

社会教育法にも位置付けられた活動であるということでございます。説明を聞いていても、例えば学校がお願いをすること、そして地域、例えばまちづくりや体育振興会、地域の企業などが学校に対して提供できるものが、資料の図の左に書いてある、見守り、読み聞かせ、見学活動、授業補助、環境整備として樹木の剪定や除草、あるいは体験活動ということで、地域と学校との関わりという点では、今までとそんなに大きな違いはないのではないかと思います。この点について、江本委員から何かご意見がありましたらお願いします。

○江本委員

説明を聞くのは、今日が初めてではないのですが、正直なところこの活動の目指す全体の姿が上手くつかめなくて、すでにある学校運営協議会との兼ね合いと言いますか、地域で支えるというところは分かりますが、先ほど説明で使われた図の矢印の方向も双方向を向いていますが、このような流れですんなり進むのか、地域のかたの参画が非常に難しいという声もありましたので、それを理解していただけるように新しい事業だからこそもう少し地域に浸透するような働きかけも何か考えているのか、教えていただきたいと思います。

●生涯学習課主幹

図の流れといたしましては、理念として学校を核とした地域づくりを目指すものという形で書いてあるものです。この図のとおり進めて行くためには、学校のみならず地域の方にもどんどん宣伝をしていかなければいけないと思っていますので、これも事業の一つと捉え、進めてまいりたいと考えています。

○江本委員

おっしゃるとおり進めていただきたいと思いますし、全ての学校が同じスタートラインに立っている状況ではないという現状がありますので、そこを踏まえて各地域の現状に合わせて学校と地域を上手く結び付けると良いと思います

ので、よろしく申し上げます。

◎市長

おっしゃるように、32校あるうちの19校にしかまだ推進員が決まっていないということで、あと13校はまだという現状もあると思います。推進員は重要な役割を担う方ですので、各校早く決めていただくようお願いします。

吉川委員、この件につきまして何かございますか。

○吉川委員

最初に質問をさせていただきます。1点目は、先ほど社会教育法第5条第2項で、3点を挙げてみえる中の1番目に、学校の授業終了後または学校の休業日において社会教育施設等で行う学習とあります。この主体は誰が行っていくのかということ。授業終了後又は休業日というのは、放課後子ども教室のことを指しているのか、まず教えてください。2点目は、2番の(1)の一番下の中黒のところ、地域学校協働活動統括推進員は生涯学習課配属の社会教育指導員が行うとありますが、今日この会に指導員はお見えですか。それが2点目。3点目は、(2)の予算について、内訳というところで、1,000円掛ける36時間掛ける32名ですから一人当たり3万6,000円と考えて良いのか、後からまた伺いますが、この使い道は、先日の教育委員会では研修会はオーケーだと伺いましたが、研修会以外にどのような活動に謝礼が支払われるのか、これが3点目。4点目は、学校運営協議会のときは、確かある特定の学校をモデル校としてスタートされましたが、今回いきなり皆さんにお願いして19校18名が決まってきたということですが、モデル校を最初に設定して取り組まれるという発想はなかったのか、教えてください。

●生涯学習課長

1点目のご質問の学校の終了後という点は、あくまで社会教育法の内容を出させていただいています。委員がおっしゃるように放課後子ども教室が想定されています。ただ、稲沢市では放課後子ども教室は行っていません。このため、地域で施設を使うなり、学校を使うなりして何かコミュニティができるものと考えて下さいという例ですので、そのような形で行っていただきたいというものです。次に、2番目の社会教育指導員ですが、出勤はしていますが、本日この会議には出席していません。3番目の予算につきましては、一人3万6,000円という形で考えていますが、先ほど言いました研修会はオーケーということにさせていただいています。最初に話をさせていただいた補助金は、あくまで推進員の連絡調整に対する謝礼ということになっています。ですので、連絡調整の時間に対する謝礼というのが主なものとさせていただいています。基本

的には補助要綱では、それ以上には使えないということになっています。そして4番目のモデル校につきましては、モデル校と言ってもなかなか難しい状況ですので、やれるところからやっていきたいという気持ちがありました。従いまして、モデル校方式ではなく、できる形で今までやっているものの延長でできるものということを考えながら、スタートしていますのでよろしくお願い致します。

#### ○吉川委員

私自身の考え方として、学校が地域に出ていると活動をする、これはすでに組み込まれているところもありますし、最終的にはそこが目標だと思いますが、当面はやはり学校への支援、学校にどういう形で支援ができるかというところに絞ってやっていかれる方が良いのではないかと思います。いろいろインターネットで調べたら、宮崎県小林市の例が出ていましたので、紹介させていただきます。小林市では教頭や教員による学校コーディネーターが1名で、地域コーディネーター、いわゆる推進員が数名。数字を見て、頑張っているなと思ったのは、学校からの希望に合わせて、地域コーディネーターが様々な地域ボランティアを集めるということをしている。平成28年、かなり前の例ですが、どういうことをやってみえたかという、延べ2万9,308名、そのうち学校支援5,077名、部活動指導3,355名、環境整備2,021名、登下校指導1万7,100名、学校行事1,755名、いわゆる学校に対して地域がどれだけできるか、地域の人たちが学校を良くしていこうということで、どれだけの活動ができるかという良い実践例だったかと思います。私が知る中では、稲沢市もかなりの学校がすでに組み込まれていると考えます。私が知る中で、よく頑張ってみえるなと思うのは、大里地区で、ふれあいまちづくりという名前でしたか、文化祭のような形で土曜、日曜日の2日間、地域の行事があつて、その中に学校の子どもたちも参加していくというようなこと。それから下津地区では体育振興会が中心になって、様々な行事、地域の人も子どもたちも一緒になってやってみえる。私の地元の山崎小学校も結構頑張っているなと思います。ギンナン隊と言って、スクールガードのかたたちがほとんど毎日登下校の見守りをしています。また、千代田地区でも結構頑張ってみえるということがありましたので、こうした地区をモデル地区と言つては何ですが、すでにやってみえるところをコーディネーター、推進員の方がどのようにまとめていかれるか、というようなところからスタートすると上手くいくのかなと思いました。

#### ◎市長

伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員

まず、1点目は私の方もいろいろなかたがみえて、推進員になられたかたがいます。そのかたと何度か話していますが、お金、3万6,000円とか、これは正直言って使いにくいというか、こういうのを時給でというのは必要ないなど言ってみえました。それでは、ボランティアを誰かに頼むときに、それをやる通信費とか僕にはお金が入るのだけれど、頼まれたかたがまたほかの人に頼むことがたくさんありますよね。それに対しては、私はもらっているけれど、彼らはもらえない。これは、要らないお金だよねというという言い方をされるかたが多かったと思います。実際、やろうとしていることは立派なことをやろうとしているのだけれど、今吉川委員がおっしゃったように、いろいろなことを地域でもやっています。私はまちづくりをやっていますので、まちづくりでもしっかりやっていますが、ただ、隣の地区、他の地区がもっと僕らより良いことをやっていけば、やはりもっと知るべきと思っていますので、まちづくりにしても、学校運営協議会の会議をしているところでも、せっかくみえる社会教育指導員を上手く使って、いろいろな地区、学校の特色があると思いますし、現状やってみえることがあると思いますので、そこにメスを入れて行くとか、もっと肉付けをしていくとか、そういういろいろなことを前向きに捉えていただけるように回っていただける機会があれば、そういうのも良いのではないかと思います。

◎市長

謝礼について、いろいろご意見をいただきました。謝礼の根拠について今答えられるなら、なぜ36時間か、教えてください。

●生涯学習課長

まず、1校当たり、連絡調整に限定しますと、1か月に3時間くらいだろうという見込みで作ったのが根拠になっています。それを1年間で12か月、夏休み期間でもいろいろな行事がありますので、12か月で36時間となっています。まだ初年度ですので、なかなか難しい根拠ではありますが、この金額を設定させていただいたというのが実情です。もう1点、謝礼が要る要らないという点につきましては、謝礼が必要ないと言われるかたもいらっしゃいますが、何もないのかという話も出てくるかも知れませんので、今後の調整でお願いしたいと考えています。

◎市長

澤田委員、何かご意見ございますか。

○澤田委員



お話を伺っている中で、まだまだこの地域学校協働活動が、明確化されていないという感じを受けました。推進員のかたがたも、しっかり理解されているのか。先ほど吉川委員が言われた、授業終了後または休業日における学習その他の活動について、具体的に推進員にお話をされているのか、また7月7日に研修会があったということですが、どういった内容の研修会だったのか教えてください。

#### ●生涯学習課主幹

推進員の皆様は、元々そういうことに携わっていたというのではなく、地域と学校を繋げていただけて進めていただくということで始まったものです。確かに、これから私たちがお伝えしていかなければいけないというところがあります。研修につきましては、今回実施したのは、愛知県が主催した研修会に参加していただいたのですが、この内容は事例の報告ということで、我がまちなコミュニティスクール、地域学校協働活動、これは長野県飯田市の方がやられた内容で、もう一つは豊田市の教育委員会の方からの発表ということで、その事業内容について、オンラインで推進員の方に見ていただき、多少でもご理解いただくと考えています。

#### ◎市長

地域学校協働活動を今年度予算化するに当たって、市長として話を聞きましたが、いま一つ良くわからない。なぜか。先ほどの説明でも、この研修会で、飯田市の方はわが市のコミュニティスクールの活動だと言ったと言われました。コミュニティスクールというと一般的には学校運営協議会のことです。私が稲沢市長に当選したばかりの時に、学校運営協議会について、なぜこんなことをやらなければならないのかと思ったというのが本心で、でも今年からどうしてもやらなければならないということで、予算を付けて始めたわけです。先ほど吉川先生が言われたように、宮崎県小林市では延べ2万9,308人が参加された。稲沢市でも、例えば1日1回で延べをカウントされるのなら、スクールガードに参加された人が何人、部活動の指導に参加されたか、学校の清掃活動に参加されたか、あるいは老人クラブの方が昔の遊びを体験させる活動、そういったことをやっている。そういった活動を誰かが統括してカウントすれば相当な時間数になると思います。今やらなければならないことは、学校と地域の活動を一つにまとめることではないか、と私は実は思って今日お話を含めて聞いておりました。学校運営協議会があります、これは学校です、地域学校協働活動は生涯学習課ですなんて縦割りの話ではなくて、地域と学校、あるいは学校を中心として地域を元気にしよう、地域も良くしていこうとするならば、やは

り双方がよく協力してやるべきことだと私は思っています。教育委員会全体として、今後はいわゆるコミュニティスクール、学校運営協議会と地域学校協働活動の本部、あるいは推進員のかたが一つになって、地域と学校がどの程度関わっているのか、あるいは稲沢市内で優れた例があるのならそれを共有するような取組みをこういったかたがたに集まっていたいで行うとか、そういうことが必要なのではないかと私は思っています。時間の都合もありますので、皆さんにお聞きすると良いのですが、また後程お聞きしたいと思います。

それでは、地域学校協働活動の現状と課題につきましては、始まってまだ半年も経っていないということで、様々な課題があるということで、次に移りたいと思います。これも非常に大きな課題の一つだと思っています。子どもたちが、スマホやゲーム、あるいはユーチューブ、TIKTOKだと言っているそういう時代に、本当に本に親しむという読書活動をどういう風に推進していくかということについて、図書館と学校現場の状況について説明をお願いします。

#### ●図書館長

議題2、子どもの読書活動の推進について、はじめに図書館関係分を説明いたします。

資料2の1ページをお願いいたします。1. 図書館における子どもの読書活動に関する取組みといたしましては、基本計画である(1)稲沢市子ども読書活動推進計画があります。稲沢市では平成22年3月に最初の計画を策定しました。市内の子どもの読書環境の向上を目的に、基本目標を設定し、市内関係各課・機関がそれぞれの具体的な取組みを展開しています。現在は第3次計画の期間中で、令和6年度までとなっております。なお、第3次計画の計画の概要は別添1に、目標値に対する経過を示す進行管理表は別添2として添付しております。この進行管理表は、上段が活動指標10項目で実績を示しており、下段が成果指標9項目で、隔年に実施するアンケート結果による数値で、達成状況を示しております。

1ページにお戻りください。このほか、主な取組みとしましては、(2)市内のすべての新生児にファーストブックとして絵本を2冊ずつ贈呈するブックスタート事業、(3)おはなし会などを行う、図書館ボランティアの活動、(4)家庭における読書活動である「家読(うちどく)」の啓発、(5)定期的に小中学校へ希望する配本セットを貸し出す学校配本サービス事業、(6)袋詰めの本を貸し出す、夏休みお楽しみ袋、図書館福袋などがあります。

次に、2. 子どもの読書活動の現状についてですが、先に申しました子ども読書活動推進計画では、定期的にアンケートを行い市内の子どもの読書の現状

把握をしております。その中で、注目すべき内容として、(1)に挙げました不読率の現状が挙げられます。比較対象として、令和4年度末に計画期間を終了した国の第4次基本計画の結果を示させていただきました。この第4次基本計画で、国は不読率の達成目標を、小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下としました。これに対する令和4年度の不読率の現状は、毎年全国調査を実施しております「学校読書調査」によると、小学生6.4%、中学生18.6%、高校生51.1%となっており、令和5年3月に策定された第5次基本計画では、この結果を「いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない。」と評しております。

次に2ページをお願いします。稲沢市の現状については、第3次計画で不読率の達成目標を、小学生3%、中学生9%、としておりますが、令和3年度に実施しました「稲沢市子どもの読書活動に関するアンケート」では、新型コロナウイルス感染症拡大という背景があったためか、小学生10.2%、中学生13.8%、高校生40.3%という結果となり、目標値を大きく上回るものでした。次回のアンケートは今年度実施する予定です。いずれも、計画どおりに不読率が下がっていない点が、大きな課題といえます。なお、1か月全く本を読まなかった不読者には、その理由についても質問しており、それが、次の(2)子どもの読書活動に関するアンケート結果からのア、1か月間に全く本を読みたいと思わなかった児童・生徒に理由を尋ねた設問です。選択肢3の本を読むのが嫌いだからの回答が小学生で31.7%と、およそ3分の1が、本を読むことに嫌悪感を抱いているという、気になる結果が出ています。

なお、「子どもの読書活動に関するアンケート」は、園児・児童の保護者にもアンケートを実施しております。イは、そのうちのブックスタート絵本をもらった経験のある親にたずねた設問と結果です。また、3ページのウ、複数の設問における相関関係につきましては、小学生に質問した回答での相関をそれぞれグラフ化したものです。この2つにつきましては、今回の参考データとして提供させていただきました。

図書館からは以上です。

#### ●学校教育課長

資料3をご覧ください。1の「各校の蔵書数について」ですが、蔵書整備の目標である「学校図書館標準」を達成している学校は市内32校中30校、達成していない学校は小正小学校と大里東中学校の2校です。達成率は93.7%となり、令和元年度に実施された文科省調査での全国の達成率、小学校71.2%、中学校61.1%より高い水準にあります。蔵書数の詳細につきましては、裏面の表

をご覧ください。左から 32 校の総蔵書数、学校図書館図書標準、割り算をした数値、児童生徒数、一人あたりの冊数となっています。一人あたりの冊数が一番多いのは長岡小学校の 84 冊、一番少ないのは小正小学校と稲沢西小学校の 20 冊、市内の平均は 46 冊となります。星印の所ですが、学校図書館標準の数値が高かったり一人あたりの冊数が多かったりしても、受入れ後 10 年が経過した本や資料が古くなり利用価値が失われた図書がある状態は好ましくありません。計画的に点検を行い、状況に応じて廃棄を進める必要があります。

2 の「各学校での読書活動について」ですが、(1) 朝の読書や読み聞かせなどの読書活動の推進、(2) 図書館に関する行事の充実、(3) 図書委員会の活動の活性化、(4) 図書館司書補の活躍の 4 点にまとめました。各学校のさまざまな工夫により、児童生徒が読書に親しむことができるように取り組んでいます。読書活動の推進において、小学校 23 校に配置している図書館司書補の存在は大きいです。一方、学習指導要領が改訂され、授業時間数が増えたことにより、朝の時間にモジュール学習を設定する学校が増えたため、以前に比べて朝の読書タイムの設定回数が減少しています。より計画的・系統的に読書活動を推進する必要があると考えています。

学校教育課からは以上です。

#### ◎市長

子どもの読書は、非常に大切なものだと思います。今回の議題に取り上げてほしいという教育委員さんの提案もあったと聞いております。子どもと読書の関係について、今説明がありました内容も含めて伊藤委員いかがですか。

#### ○伊藤委員

本を最後まで読むことでいろいろな感動があると思います。時間の制約や他の媒体に関心のある子どももいると思いますが、小学校 1 年生でも中学校 3 年生の子でも、本を最後まで読んだ後に感動があるということを教えるのは、先生しかいないと思います。先生がこの本を読んだら良い感動があった、読んでみるといいよ、という経験則をもとに、読書をすることの素晴らしさを子どもたちに授業の中で示していただけたらと思います。

私は本が好きなので、家庭では居間に 2、3 冊いつも本がありました。私のこどもは 4 人いますが、4 人ともいろいろなジャンルの本を結構読みます。家庭環境もあるかと思いますが、本を身近に置いて、昭和的ですが紙の匂いを嗅いでという環境を大人が整えてあげてほしい、という想いがあります。

#### ◎市長

澤田委員、いかがですか。

○澤田委員

「ブックスタート」事業ですが、アンケート結果からも「役に立った」という回答がとて多いので、ぜひ続けてほしい事業だと思います。

「家読」の啓発事業ですが、これも素晴らしい事業だと思いますが、認知度が低いということですので、今後啓発を頑張ってくださいたいです。

学校の蔵書数について、ご説明がありました。私は学校の図書ボランティアをさせていただいて、現状を見ております。30年以上前の古い本がまだありまして、ボロボロの本を直しても直しても、すぐ壊れてしまう状況で、そういった本も全然廃棄できない。なぜ廃棄できないかという人手が足りない。司書の方がみえますが、やはり仕事量が多くてそこまで手が回らない。図書ボランティアがみえる学校は、手伝いをしていただいて廃棄はできているが、図書ボランティアがみえない学校は、手が付けられないのが現状のようです。

私が思うのは、全国的に進められている学校図書室の電子化について、図書館のようにICタグを読み取るだけで貸し借りができる、また管理も簡単にできると聞いております。経費もそれほどかからないと聞いておりますので、これを早急に進めていただいて、少しでも司書の先生の仕事量や、個人情報も守られるなどメリットがとて多いと聞いていますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

◎市長

学校図書室のデジタル化ですか。デジタルの本にするということではなく、本の管理のシステム化、デジタル化ということですね。

吉川委員、いかがですか。

○吉川委員

学校教育課に質問をお願いします。各小学校の蔵書数と1人あたりの冊数が表になっており、長岡小学校が1人あたり84冊、小正小学校20冊とありますが、各学校の予算配分はどうなっていますか。

また、学校図書の廃棄規準はどのようになっていますか。そして、学習指導要領が改訂され朝の読書タイムがモジュール学習に置き換わっているということで、具体的なモジュール学習の例を教えてください。

●学校教育課指導主事

まず、予算配分について、予算が足りていないというよりは、長岡小学校については本の廃棄が進んでいないということが考えられます。

次に、モジュール学習の時間ですが、新出漢字の練習や遅れている内容についての補充学習に充てたり、体育的な行事がある時期は、朝の時間から運動会

の練習等を始めたりしています。このような形で1日15分を週に3日間、1コマ分として取り組んでいます。

次に、廃棄規準ですが、年数では刊行後10年を経ているもの、地図などは5年を経ているもの、それぞれ書籍によって規準がございます。歴史的な本、伝記などについても内容が現在の評価や史実に合っていないものについては廃棄の規準となっています。学校現場がそうした規準を理解した上で必要のないものを新しい書籍に置き換えていくことが必要であると考えております。

#### ○吉川委員

図書の廃棄規準等を教えていただきましたが、先ほど澤田委員からもお話があったように廃棄作業と受け入れ作業はものすごく大変で時間が掛かります。私も現場で夏休みに汗だくになって朝から晩まで作業した記憶があります。こういった学校での困りごとについて、先ほどの地域学校協働活動として、こういう支援のあり方もあるのではないかと募集を掛けていくのも一つの方法かなと思いました。

ブックスタートは素晴らしい事業だと思いますが、ただ渡すだけの作業なのか、保健センターでは子育て支援ということでいろいろとやってみえるのではないかなと思います。やはりネットワーク化、読み聞かせを実際にやらせたい保護者がたくさん集まって、お互いに読み聞かせをさせるとか、そういうような一歩進んだことが考えられないかなと思います。

これは手前味噌ですが、我が家でも、妻が毎日のように読み聞かせをやっていました。おかげで、子どもは語彙力や読解力が自然に身につけていったと思っています。昔でいう三つ子の魂百までというのはそんなことかなと思っています。うれしいことに絵本はなかなか古くならないもので、私の妻から息子のお嫁さんに、受け渡しされて、孫に読まれていくかなと思います。

とにかく、まず親が読み聞かせるということと、身近に本を置いておくことが大切だと思います。学校でも図書室に行くのは大変であっても、学級の中に学級文庫を置いて、絶えず入れ替えるような状態で身近に置いてやるのが大切かと思っています。

#### ◎市長

私も本が大好きで、枕元に本が山積みになっています。寝転んで本を読む姿を見て子どもたちが嫌だと言って、一人も本が好きだという子がいません。漫画は読みますが、そういう子どもに育ってしまい、内心忸怩たるものがあります。

それでは、江本委員いかがですが。

## ○江本委員

読書そのものは、自分の人生にとっても大事なことですし、子どもたちのこれからの人間形成においても非常に大事なことだと思います。自分から進んで本を手にとれるような環境が身近にあると良いと思います。学校の中では、それが図書室、学級文庫であると思うのですが、現状を先生方に聞く機会がありました。その中で、本の環境自体は何年も変わっていない、図書室自体が変わっていない、ということでした。コロナが明けて、図書室に自由に行けるようになったが、授業の中で図書室に調べものをしに以前は行っていたが、最近はどうなっているのかと聞いたところ、タブレットで検索した方が早く、図書室に行ってもなかなか資料が見つからない、図書室のパソコンも使用の規制があって、なかなか自由に使えないため、ほとんど使っていないということでした。せっかくの環境を上手く使えるようであれば、蔵書数よりも本を手にするチャンスがないと本は読めないなので、そこを大事に考えていただくと良いと思います。

## ◎市長

タブレットで調べれば、資料を調べる目的をかなえることは圧倒的に早いわけですが、本を読むということは、それとは違うことだということも教えないといけないのかなと思います。

ここまで2点の協議事項について、広沢教育長いかがでしょうか。

## ○教育長

なんでもタブレット、ICT、AIという時代になってきていますが、そうだからこ子どもたちには、しっかり活字に接する機会をつくるべきだと思います。いくら便利にいろんな情報を調べることができても、そういうものを総合して新しいものを創造していくという力は人間のものであって、タブレットの使い方が上手になっただけでは、足りないものがあるかなと思います。口では簡単に言えるのですが、具体的には大変なことです。小学校低学年の子どもたちはわりと読書を好きだという実態を学校訪問などで聞いております。そのあたりを上手く、中学年、高学年と繋いでいけるような策を考えていければいいと考えています。

地域学校協働活動についてですが、難しい面もありますが、この事業は子どもを地域と学校で一緒に育てていこうということが狙いにあるわけですね。既にいろいろなことが行われていることでもありますので、研修会で互いに学び、少しずつ広げていくようなことを考えていくべきであると考えています。各学校の状況に合わせてやれることからやる。難しく考えずにやっていくということ

で良いのではないか。

最後に、学校運営協議会との関係については、学校運営協議会はあくまで学校運営に関することを協議する場であって、環境整備など実際に事業をおこなう場ではないわけです。地域学校協働活動は、実際にいろいろな事業をやっていく、そういった部分があると考えます。今回、推進員を選出する必要が出てきたわけですが、これまでできていたことを踏襲していくのも大事なことだと思いますので、そういった部分も含めて少しずつ進めて行ければと思っています。

○市長

ありがとうございました。学校運営協議会については、私の考えているのは、あくまでも学校運営に関わることだと、先日もそう言われて、地域と学校、学校運営協議会はコミュニティの中で学校を運営していくということですので、私はここで先ほど言ったようなことを地域の方にお願ひするのはありだとずっと思っていました。そういうことを言ってしまって、広沢教育長の話とは私の理解が少し違っているのかも知れません。

次に、報告事項に移ります。はじめに、「コロナ禍における不登校の推移と今後の対策について」を学校教育課から、次に「地産地消給食の取組みについて」を庶務課から、続けて報告をお願いします。

●学校教育課長

資料4をご覧ください。稲沢市の不登校の現状と今後の対策について説明させていただきます。

不登校児童生徒数の推移ですが、(1)、(2)の資料にあるように年々増加傾向が見られ、全国と比較するとやや高い出現率となっています。ここ数年については、新型コロナウイルスの影響により社会が不安定になったことが、児童・生徒の心にも影響を与えたと考えられます。また、ADHDやLDといった発達の問題を抱えた児童・生徒が増加しており、学級や学校にうまく馴染めずに不登校になっているという状況も見られます。

こうした現状の中で、悩む児童生徒や保護者のために、スクールカウンセラーを9中学校と5小学校に配置しています。各校を拠点として全小中学校に派遣できるようになっています。スクールソーシャルワーカーは、今年度から1名増員し、稲沢西中学校、平和中学校、大里東中学校の3校に配置しております。心の教室相談員も今年度から1名増員し、稲沢中学校、大里中学校、治郎丸中学校の3校に配置しております。今後も相談体制の強化に努めていきたいと考えております。



今後の不登校対策として、まずは誰もが安心して過ごせる場づくりを進め、不登校が生じないような学級・学校づくりを進めていきたいと考えています。そのために、分かる喜びが味わえる授業づくりやみんなが活躍できる場づくりが必要となります。2点目として、例えば一人一台のタブレットを活用して、児童生徒の「心の小さなSOS」、「学校生活満足度」などを把握する取組みが挙げられます。3点目として、今年度「魅力ある学校・学級づくり推進事業」を新規事業として立ち上げ、小学校1校、中学校1校に研究実践を依頼しています。より効果的な不登校対策あり方を市内に広げていきたいと考えています。

4点目として、不登校児童・生徒の学びの場を保障するために、オンライン授業による授業参加の推進、校内での別室指導を充実させ、校内教育支援センターの設置を目指すこと、稲沢市としての教育支援センターの設置を目指すこと、民間のフリースクールとの連携協力を推進していきたいと考えています。そして、児童生徒が将来の社会的自立を図ることができるようにしていきたいと考えています。

以上です。

#### ●庶務課長

「地産地消給食の取組みについて」説明します。資料5をご覧ください。学校給食における地産地消の取組みといたしましては、これまで、JA愛知西などの協力を得ながら、年3回の「愛知を食べる学校給食の日」の給食週間に、県内で水揚げされましたメヒカリの揚げ物や味噌を使った愛知の郷土料理をはじめ、市内産の「ミツバ」、「桃かぶ」や「ぎんなんきしめん」などを提供しています。また、昨年度新たな取組みといたしまして、稲沢高校の生徒が無農薬で育てたさつま芋や化学肥料や化学合成農薬の使用削減に取り組む市内のエコファーマーが栽培する茄子を使用した献立を提供いたしました。裏面に、昨年度の地産地消給食の献立の一部を写真付きで掲載しております。

なお、参考までに、エコファーマーの認定制度は、法律の改正によりまして、今年の3月20日からは、エコファーマーの取組みを包含する「環境負荷低減事業活動実施計画」の認定制度に移行されており、エコファーマーの地位を保有できるのは、計画書に掲げた目標年度の年度末までとされていることを申し添えさせていただきます。

次に今年度の計画といたしまして、令和4年度までの取組みに加えて、市内産の特別栽培米やミニトマトを全小中学校に提供するほか、地場産物であります治郎丸ほうれん草を生産量に応じて、地元の治郎丸中学校と東部調理場で調理しています稲沢東小学校、下津小学校、稲沢西小学校に提供する予定をして

います。

資料の最後に、提供する食材と提供時期をまとめた今年度の年間計画を添付しています。表の中段下のほうれん草が治郎丸ほうれん草です。収穫量に応じて11月か12月に提供を予定しています。また、ミニトマトは3月、特別栽培米は、10月と3月、新米の時期と卒業の時期の2回提供を予定しています。

#### ◎市長

まず不登校の問題ですが、コロナ禍がなぜ不登校に拍車をかけたのか判然とはしませんが、この令和2年、3年、4年と数字を見て行くと、それまでと比べて明らかに不登校の子ども数が増えている状況です。こういった状況について、ご意見をお願いします。

吉川委員いかがですか。

#### ○吉川委員

資料の中で、稲沢市として教育支援センターの設置をめざすとありますが、どのように考えてみえますか。またフリースクールとの連携協力の実態はどうなっているのか教えてください。

#### ●学校教育課指導主事

はじめに、教育支援センターについてです。現在、適応支援教室という形で明日花と明日花東分室がありますが、その機能強化という形で保護者も相談できるような形をつくっていき、単純に生徒を受け入れるだけでなく、不登校に悩んでみえる保護者の相談機関ができるようにと考えております。

次に、フリースクールとの連携については、昨年度に文科省から不登校の子どもの学びの保障ということで、新たな調査も行われていく中で、現在稲沢市で不登校児童生徒のうち約6割以上の子の学習の場が保障されていないという状況でした。そういった子どもたちの学習の場を保障していくため、現状明日花と明日花東分室があるのですが、それ以外にフリースクールとの連携も図っていく必要があるということで、今年6月に稲沢市小中学校フリースクール連携協力推進事業実施要領というものを作成しまして、希望するフリースクールと連携、協力を図っていくこととしました。早速、稲沢市内の特定非営利活動法人ファミリーラボが運営している、フリースクール tetote から連携協定の希望がありましたので、協定を結びました。これまで民間のフリースクールを学校から積極的に情報提供していなかったのですが、チラシの配布を行ったりして情報提供を行ったり、会場の確保ということで、フリースクールはなかなか会場の確保が難しいという現状がありましたので、現在は稲沢市勤労福祉会館を会場として、教育委員会で使用料の減免申請を行い、毎週火曜日の午後に、

そちらを使用して活動できるようになっています。そういった連携をすることによって、不登校で悩んでいる子たちの学びの場を少しでも確保できるように、現在進めています。

○吉川委員

大変、分かりやすい説明をありがとうございました。コロナ禍で不登校の子が増えているのは、全国的な傾向であるということで、やはり自己肯定感、人と接する機会が少ない、学校の行事も少ない、そうした中で友達との触れ合いの中で得るもの、それから自分自身のモチベーションが下がってってしまったのではないかと感じています。

フリースクールとの連携ということで、いろいろな団体がありますが、私自身は社会福祉協議会の中で、ブリッジルームを毎週土曜日にやっていますが、そこでも不登校の子を受け入れることを明言しています。学校現場にもどんどん紹介していただけるといいなと思いました。1時間半の時間ですが、集中してやれば、結構勉強ができます。それを習慣化できれば良いと思いました。また、教育支援センターという名前を明確にして、そこへ子どもたちが来られる、保護者も来られるような、そういう施設に拡大していくのは、とてもいいことだと思います。

◎市長

不登校が一概に良くないというようなことを言うてはいけない時代だと思っています。多様な学習の機会を設けることは大切だということでもあります。例えば、令和4年度の稲沢市内小中学校の不登校の子どもは305人で明日花、明日花東に通っているのは42人であって、圧倒的に学習の機会が足りないということでもあります。多くの方が学習の機会に恵まれるような制度、システムをつくっていくことが大切だと思いますので、先ほどの教育支援センター、フリースクールとの連携、あるいは皆さんが力を注いでみえるブリッジルーム、こういったものを積極的にPRして不登校の方にも学習の機会を与える努力を続けていただきたいと思います。

澤田委員、学校給食の話はどうでしょうか。地産地消の取組みについて、何かご意見がありましたらお願いします。

◎澤田委員

とてもよい取組みだと思います。私も無農薬などに興味がある一人なので、一品ずつでも増えていくとうれしいと思いますが、実際、こういったものが給食で提供されているのを保護者は知らないです。子どもは先生からお話はあるかもしれませんが、給食のメニュー表にも記載はなかったですし、毎月の給食

だよりも記載がなかったです。周りの保護者の方に確認しても知っているかたは少なく、無農薬などに興味を持たれている保護者のかたの中には知っているかたはみえましたが、せっかくいいことをされているので、保護者のかたまで伝わるような報告ができたらいいと思います。

○市長

給食だよりも記載していないですか。

●庶務課主幹

献立表が新しい様式になってから、いろいろなことをアピールする場が減ってしまっていますので、アピール不足だとは思っています。学校毎に作成している給食だよりも年3回発行する各学校共通の給食だよりがありますので、もう少し、アピールしていきたいと思います。

◎市長

ぜひ、アピールしてください。

地産地消は大切ですし、なるべく農薬を使わずに栽培したものを供給したいという思いを私も強く持っています。今年、特に特別栽培米を使おうということで、10月と3月に提供を予定しています。なるべく農薬を使わないものを使っていきたいと思います。先日NHKの日曜日の9時からやっている新人生というのがありました。地層を深く掘ると人間の活動がわかる、1970年代から2000年代初頭まで、人間はこれだけ化学肥料を使ってきたということが、きっと遠い将来わかるだろうと言われていました。その話を聞いて、たいてい市長コラムに書く予定ですが、実は化学肥料を決して否定するものではありませんし、今現在の人口を維持するには化学肥料は絶対必要だそうです。そういうことではありますが、できるだけ自然の負荷が少ない食材を提供して給食を提供していきたいと考えています。これも予算の許す範囲ですので、以前メキシコ産バナナを提供したことがありました。これは、別途予算を付けて実施しましたが、そうやって予算を掛けることなく今の予算の中で、実は給食費を少し値上げさせていただきましたが、一方で半額補助をいたしますので、2学期から3学期までは給食費が実質半額ということになります。といったことで、稲沢市としての当面の取組みもPRしながら進めていきたいと考えていますが、江本委員この件に関して何かご意見はございますか。

○江本委員

どんどん進めていただけると良いと思います。特に、高校生もそうですけど、地域はとても大切ですので、PRもしっかりしていただいて、子どもたちがおいしいと言って食べられるようになれば良いと思います。

◎市長

伊藤委員、不登校の件に関して何かご意見はございますか。

○伊藤委員

不登校は、たまたま平和中学校に支援員がおみえになって、平和中学校では支援員が大忙しだと聞きました。空き時間に生徒がどんどん来てくれる。来てくれることはありがたいと言ってみえました。1点だけお聞きしたいのですが、支援員のかたの相談は生徒だけが対象ですか。

◎市長

心の教室相談員のことですね。

○伊藤委員

相談員です。というのは、生徒と話した中で、家庭との話が必要だという場合は、また何か違う対応がありますか。

●学校教育課指導主事

昨年度まで、平和中学校にいた心の教室相談員は、あくまで生徒と話をする役割の者ですので、その話の中でこれは担任の先生やスクールカウンセラーにつないでいかなければいけないとなれば、そちらを紹介するという形をとります。保護者はスクールカウンセラーにお願いし、つないでいくことはありますが、基本的には心の教室相談員が保護者と相談するということはありません。

◎市長

今日様々な課題について話し合いを続けてきましたが、そろそろ時間がきましたので、私から私の考えを少し申し上げたいと思います。

まず、先ほど申しましたように、最初の地域学校協働活動につきましては、もう少ししっかりと制度を作っていかなければいけない。これによって、地域と学校の関わり合いを一元的に見ることができるようなシステムを作るべきではないかと強く感じたところです。先ほど言いました例えばスクールガードの活動、あるいはスポーツの指導、それから学校周辺の清掃活動、樹木の剪定、これは危険が伴いますので高いところは難しいですが、やはり地域と学校がしっかりと手を取り合って、学校を運営していけると一番良いと思います。そういったシステムを作る一つのきっかけとして地域学校協働活動があれば良いと思いますので、稲沢市ではまだ始まったばかりですが、しっかりとそういった課題を解決して、まずは推進員を全校に早めに配置できるようにしていただきたい。もう一つは、推進員のかたが一人で地域のいろいろな課題を全てコーディネートできるかということ、これは少し問題だと思います。この点について、必ず一人でなければいけないのかなど、いろいろ考えるべきではないかと思っ

ていますので、よろしく申し上げます。

それから読書の件ですが、私は本の匂い、紙の匂いが好きです。そういう者にとっては、本と触れ合う時間は、まさに至福の時です。子どものときに何とかそういう習慣を身に着けることが大切だと思っています。実はブックスタート事業について、私が議員の時に始まりましたが、当時の市長に市長選挙の公約の中に入れるように話をしまして、実現した経緯がございます。アンケートの結果を見ると、結構よく利用しているという結果が出ていますので、今後ともしっかり進めていただきたいと思うと同時に、図書館で読み聞かせの事業をもう少しPRしてやるということ、そしてその時のお子さん、もう少し小さいかた、例えば乳児を預かるといったことが機能できるようにしていかなければいけないと思います。幼児の時からしっかりと本を読むということが大切で、それが小中学校に渡って読書をする一番の原動力になるのではないかと思います。不読率、実はこんなものではなくもっと高いのではないかと思います。アンケートでは、皆さん良い風に答えようとするので、多分もっと低いのではないかと思います。これも先ほどの学校図書室の配本の基準等がありました。古いものでも良い本はあります。絵本、吉川委員も言われたように、『はらぺこあおむし』は昔から良いもので、先日ある所に行ったら『はらぺこあおむし』の絵が掛かっています。これは、『はらぺこあおむし』だと僕が言ったのですが、みえたかたは高齢のかたばかりで誰一人わからなかったということがありました。それは冗談として、生涯に渡って『はらぺこあおむし』というあの絵が思い浮かぶというのは想像力豊かな証拠だと思います。人間の経験は、人と人が交わって初めてできるのですが、唯一それを補う方法は、そういう機会の少なさを補う方法の一つは読書だと思います。読書をすることで、自分の足らざる経験を補うことができる。それが読書だと思っていますので、読書の活動には力を入れて行っていただきたいと思っています。

そして不登校の問題についても、様々な原因があります。今は、児童の虐待、深いところに根差した課題があります。これが自らの命を絶つことにつながるといった例も日本中でたくさんありますので、しっかりと対策を取っていただきたい。一人一人に本当に身近なところに寄り添った対応をお願いしたいと思っています。

それから、地産地消給食については、私も市長としてしっかりと進めていきたいと考えていますので、今後様々なチャンネルを利用して各方面に働きかけて生きたいと考えていますので、よろしく願い申し上げまして私のあいさつとさせていただきます、終わりのあいさつとさせていただきます。

これで事務局にお返ししたいと思います。

●庶務課主幹

ありがとうございました。ここで、次回の開催日時についてご案内させていただきます。次回開催日時は、来年2月28日の水曜日、午後1時30分、会場は本日と同様に議員総会室を予定しております。皆様方には、改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、これもちまして、第1回稲沢市総合教育会議を閉じさせていただきます。お帰りの際は、交通事故に気を付けてお帰りください。

本日は、ありがとうございました。

－ 閉 会 －